# みやき町　町県民税・森林環境税　特別徴収のしおり

みやき町役場

【特別徴収事務についての問い合わせ先】

〒849-0101　佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀1043番地

税務課　賦課徴収担当
TEL　0942-94-5636

**特別徴収の納期限は翌月の10日です**

# 目　次


・ 町県民税・森林環境税の特別徴収について　1

・ 納入書の記載方法　4

・ 一括徴収のお願い　5

・ 町県民税・森林環境税の納入場所　6

・ 郵便局の指定について　7

・ 給与所得者異動届出書の記入例　8

・ 各種異動届出書等　11
　給与所得者異動届出書
　特別徴収への切替申請書
　特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
※みやき町ホームページ様式ダウンロードにも掲載しています。

# 町県民税・森林環境税の特別徴収について

## 1. 特別徴収及び特別徴収義務者とは

特別徴収とは、給与支払の際、納税者の町県民税・森林環境税を徴収し、その税額を納入していただく徴収方法です。
（通常、年税額を6月から翌年の5月までの12回で分割徴収。その年税額が均等割以下の場合は6月分の1回で徴収。）
この場合に、徴収し納入する義務を負う者を**特別徴収義務者**といいます。

## 2. 特別徴収税額の確認等について

（1） 特別徴収の関係書類を受け取られましたら、同封の「特別徴収税額通知書（個人用）」を速やかに各納税者に交付してください。なお、すでに退職した納税者がおられる場合には、当該退職者に係る「給与所得者異動届出書」（11ページ）を速やかに提出してください。

（2） 納税者は、この税額通知書に不服のある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に町に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に町を被告として（町長が被告の代表者となります。）提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他、裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

## 3. 給与所得以外の所得に対する普通徴収の申し出について

納税者に給与所得以外の所得（事業所得、不動産所得等）がある場合は、給与所得と合算して特別徴収いたしますが、納税者の申し出により給与所得以外の所得に係る税額については、普通徴収（個人納付）の方法により納付することもできますので、その旨納税者にお伝えくださると共に、納税者より申し出があったときは、直ちにご連絡ください。

**4. 月割額の徴収方法について**

同封の納入書にそれぞれの月割額が計算してありますので、第1回目の月割額は、支給される給与が何月分であっても、実際に6月中に支給される給与から第1回分を徴収し、第2回目以降の月割額は7月から翌年の5月まで、順次毎月支給される給与から徴収してください。

**5. 月割額の納入期限について**

各月割額の納入期限は、月割額を徴収すべき月の翌月10日（例:6月分は7月10日）までとなっています。ただし、その日が土曜日曜、祝日等の休日にあたる場合は、これらの日の翌日を納入期限とします。

**6. 月割額を納入期限までに納入しなかった場合（督促手数料及び延滞金）**

督促状を受けとられた後に納入される場合は、督促手数料100円をあわせて納入してください。督促を受け、かつ、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにこの税金に係る徴収金を完納しない場合においては、滞納処分を受けることになります。

納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間については年7．3パーセントの割合（各年の延滞金特例基準割合（平均貸付割合（租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合）に年1パーセントの割合を加算した割合）が年7．3パーセントの割合に満たない場合は、当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合）、それ以後の期間については年14．6パーセントの割合（当該延滞金特例基準割合が年7．3パーセントの割合に満たない場合は、当該延滞金特例基準割合に年7．3パーセントの割合を加算した割合）で計算した額の延滞金を徴収します。ただし、税額のうち1,000円未満の端数は切り捨てて計算し、税額が2,000円未満の場合計算しません。

**7. 納入の場所について**

6ページにある取扱金融機関等で納入してください。また、郵便局指定を利用する場合は7ページに綴りこんである「郵便局指定通知書」を、その郵便局に提出のうえ納入してください。

**8. 納入方法について**

給与から徴収した月割額及び退職の際に一括徴収した税額を納入書によって納入してください。

退職等で月割額に変更が生じた場合には、納入書を訂正し（4ページ参照）納入してください。なお、退職所得に係る税額を納入の際は、必ず納入済通知書裏面の納入申告書に必要事項を記入（4ページ参照）してください。

## 9.　退職、休職または転勤などの異動について

納税者が退職、休職、転勤などにより、給与の支払を受けなくなったときは、「給与所得者異動届出書」（11ページ）に必要事項を記入して、至急提出してください。この届出書の提出が遅れますと、納税者（従業員等）への納税通知書の送付が遅れ、一度に多額の税額を納付しなければならなくなります。また、特別徴収義務者（給与支払者）に督促状等をお送りする場合があります。

## 10.　退職、休職による未徴収の月割額について

(1)　納税者が退職、休職した場合は、「一括徴収のお願い」（5ページ）を参照のうえ、1・2の区分によりお取扱いください。
(2)　納税者が転勤した場合は、従来どおり転勤のあった月までに月割額を徴収して、翌月10日までに必ず納入してください。

## 11.　納税者の異動

納税者に異動（退職、休職、死亡、転勤等）が生じたときは、「給与所得者異動届出書」（11ページ）を作成し、提出してください。
なお、転勤・転属等で引き続き特別徴収を希望する場合については、必ず転勤・転属先へご連絡してください。

## 12. 特別徴収税額の変更等による記入要領について

納入書がOCR様式（コンピューターによる自動読み取り）のため、次のことに注意してください。

① 納入すべき金額が納入書の納入金額（1）の欄の金額と等しい場合は、何も記入しないでください。
② 納入すべき金額が納入書の納入金額（1）の欄の金額と等しくない場合は、納入書の納入金額（1）の欄を二重線で抹消し納入金額（2）の欄に記入してください。
③ 退職所得分がある場合は、納入金額（2）の欄に退職所得分の金額を記入して、裏面の納入申告書にも記入してください。
④ その他、誤記、破損、汚損等が生じた場合は、予備の納入書に下記の事項を記入してください。
　1.　何年何月分　2. 納入金額（2）の欄
⑤ ￥記号は絶対に記入しないでください。

## 13. 個人番号及び法人番号の記載について

マイナンバー制度の成立（平成27年10月5日）に伴い、個人番号及び法人番号を記載することとなりました。
各様式に応じて、ご確認のうえご記入ください。

※ 記入例は次ページにあります。

# 納入書の記載方法

（表）

佐賀県　みやき町　個人町県民税　領収証書

| 市町村コード | 口座番号 | 加入者 |
|---|---|---|
| 4 1 3 4 6 1 | 01780-0-961090 | みやき町会計管理者 |

| 指定番号 | 納入金額(1) |
|---|---|
| 00001234567 | ~~18,500~~ 円 |

令和 6年 9月分

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

納期限　令和6年10月10日

この領収書は5年間保管してください。

| 納入金額(2) | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 給与分（一括徴収分を含む） | | | | | 3 | 9 | 7 | 0 | 0 |
| 退職所得分 | | | | 1 | 5 | 9 | 5 | 0 | 0 |
| 延滞金 | | | | | | | | | |
| 督促手数料 | | | | | | | | | |
| 合計額 | | | | 1 | 9 | 9 | 2 | 0 | 0 |

（特別徴収義務者）
住所又は所在地　〒　○○県○○市
氏名又は名称　○○○　株式会社　様
領収日付印

佐賀県　みやき町　個人町県民税　納入書

| 市町村コード | 口座番号 | 加入者 |
|---|---|---|
| 4 1 3 4 6 1 | 01780-0-961090 | みやき町会計管理者 |

| 指定番号 | 納入金額(1) |
|---|---|
| 00001234567 | ~~18,500~~ 円 |

令和 6年 9月分

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

納期限　令和6年10月10日

※　口
日計　円
※は郵便官署において使用する欄です。

| 納入金額(2) | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 給与分（一括徴収分を含む） | | | | | 3 | 9 | 7 | 0 | 0 |
| 退職所得分 | | | | 1 | 5 | 9 | 5 | 0 | 0 |
| 延滞金 | | | | | | | | | |
| 督促手数料 | | | | | | | | | |
| 合計額 | | | | 1 | 9 | 9 | 2 | 0 | 0 |

（特別徴収義務者）
住所又は所在地　〒　○○県○○市
氏名又は名称　○○○　株式会社
領収日付印

佐賀県　みやき町　個人町県民税　納入済通知書

| 市町村コード | 口座番号 | 加入者 |
|---|---|---|
| 4 1 3 4 6 1 | 01780-0-961090 | みやき町会計管理者 |

0 2 0 6 0 9 0 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 0 0 0 1 8 5 0 0 0 4 5 0 5 1

納入金額(1)　~~18,500~~

年　月分　0 6 0 9
指定番号　0 0 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7

4 1 3 4 6 1

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

納期限　令和6年10月10日

取りまとめ局
ゆうちょ銀行
福岡貯金事務センター
（〒812-8794）

| 納入金額(2) | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 給与分（一括徴収分を含む） | | | | | 3 | 9 | 7 | 0 | 0 |
| 退職所得分 | | | | 1 | 5 | 9 | 5 | 0 | 0 |
| 延滞金 | | | | | | | | | |
| 督促手数料 | | | | | | | | | |
| 合計額 | | | | 1 | 9 | 9 | 2 | 0 | 0 |

領収日付印

（特別徴収義務者）
住所又は所在地　〒　○○県○○市
氏名又は名称　○○○　株式会社　納

（裏）

市町村県民税　**納入申告書**

市町村長　殿

令和 **6** 年 **10** 月 **10**日提出

令和 **6** 年 **9** 月分　人員 **3** 人

| | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 退職手当等支払金額 | | | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別徴収税額　市町村民税 | | | | | | 9 | 6 | 5 | 0 | 0 |
| 特別徴収税額　県民税 | | | | | | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 |

地方税法第50の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

（特別徴収義務者）
住所又は所在地　**○○県○○市**
氏名又は名称　○○○　**株式会社**

（受付印）

法人番号　1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4

納入金額(1)欄
【1】 町から「特別徴収税額変更届通知書」を送付した場合や給与所得者(従業員)に異動があった場合などで、納入すべき税額が納入金額(1)欄に記載されている金額と異なるときは、該当月の納入書の納入金額(1)欄の金額を二重線で抹消し、変更後の金額を納入金額(2)欄に記入してください(領収証書、納入書、納入済通知書すべてに記入してください)。なお、訂正印は必要ありません。

納入金額(2)欄
【2】 納入金額(2)欄の「給与分(一括徴収分を含む)」には、給与所得者(従業員)から徴収した月割額と、退職等により給与の支払いを受けなくなった場合で未徴収税額を一括徴収する場合の納入金額の合計額を記入してください。

【3】 「退職所得分」には、分離課税される退職所得に係る町県民税の税額を記入してください。また、退職所得に係る町県民税を納入する場合には、納入書裏面の「市町村民税納入申告書」に必ず記入してください。

【4】 「延滞金」および「督促手数料」には、納期限までに特別徴収した税額を納入しなかった場合の延滞金および督促手数料を記入してください。

【5】 「合計額」欄には「給与分(一括徴収分を含む)」欄、「退職所得分」欄、「延滞金」欄および「督促手数料」欄の額の合計金額を記入してください。

納入金額(1)(2)共通
【6】 金額を書き損じた場合は予備の納入書に【1】～【5】の内容および年月、納期限、指定番号、特別徴収義務者の所在地・名称を記入し、使用してください。

【7】 納入済通知書内の納入金額欄に「￥」は記入しないでください。

納入申告書
【8】 「人員」欄には退職所得の分離課税に係る所得割を納入する人の数を記入してください。

【9】 「退職手当等支払金額」欄には人員欄に記載された人に対して支給された退職手当等の合計金額を記入してください。

【10】 「特別徴収税額」欄には表面の納入金額(2)の退職所得の内訳を記入してください。

# 一 括 徴 収 の お 願 い

**１． 必ず一括徴収をお願いします。**

納税者が1月１日以降に退職、休職した場合（死亡退職等を除く）には、それ以後の未徴収の月割額について、その全額を退職、休職の際に支払われる給与等から必ず一括して徴収してください。（地方税法第321条の5第2項）

**２． 次の場合も一括徴収をお願いします。**

納税者が、6月から12月までに退職、休職した場合にも、それ以後の未徴収の月割額について納税者の承諾を得て、退職の際支払われる給与等から一括して徴収することが出来ます。特に、10月以降の退職者、休職者は普通徴収納期が1回となっておりますので納税者にとっても、この方が好都合かと思われますので、是非、一括徴収されるようお願いします。

どうしても、一括徴収が出来なかった場合は、未徴収の月割額について、町から納税通知書を直接納税者に送付して、納税者自身で納付していただくことになります。

なお、異動があった月に提出して頂く「給与所得者異動届出書」（11ページ）には、退職、休職後の住所を確実に記入してください。

**※ 一括徴収された税額は、必ず「納入書」の納入金額（2）の給与分の欄に、その月の分と合計した金額を記入して、翌月10日までに納入してください。**

# 町県民税・森林環境税の納入場所

下記の金融機関等で納入をお願いします。

■ **次の金融機関の国内全店**

**佐賀県農協、佐賀銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀東信用組合**

※　上記以外の金融機関で納入されますと、納入手数料が必要となる場合があります。

■ **全国のゆうちょ銀行又は郵便局**

※　第1回目を納入する際、7ページの指定通知書も同時に提出してください。

■ **みやき町庁舎（防災センター）、中原庁舎、三根庁舎**

## 郵便局の指定について

特別徴収納税額の納入について、従来利用していた郵便局以外の郵便局を利用される場合は、右の「郵便局指定通知書」を当初納入の際その郵便局に提出してください。

## 地方税法第321条の5第4項抜粋

前条の規定により、他の市町村内において給与の支払をする者が特別徴収義務者として指定された場合には、当該特別徴収義務者は、その納入すべき納入金を当該他の市町村内に所在する銀行その他の金融機関で当該市町村が指定して当該特別徴収義務者に通知したものに払い込むものとする。この場合においては、当該特別徴収義務者が当該通知に係る金融機関に払い込んだ時に、当該市町村にその納入金の納入があったものとみなす。

年　月　日

＿＿＿＿郵便局長　様

ゆうちょ銀行＿＿＿＿店様

佐賀県みやき町長　　岡　毅　


# 指　定　通　知　書

貴局を地方税法　第321条の5第4項の規定により、当町の町民税・県民税（特別徴収額）の取扱店に指定しましたから通知します。

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 承認番号 | 福　振　第　３　５　３　０　号 |
| 2 | 口座番号 | 01780－0－961090 |
| 3 | 加入者の名称 | みやき町会計管理者 |
| 4 | 取りまとめ店 | 〒812-8794　福岡貯金事務センター |

## A.　退職→残額個人請求の場合（記入例）

**町県民税給与支払報告**
**森林環境税特別徴収に係る給与所得者異動届出書**

注）特別徴収義務者指定番号は必ず記入してください。

| ※市町村処理欄 | |
|---|---|

みやき町長　様

令和　6　年　10　月　5　日提出

| 給与支払者（特別徴収義務者） | 個人番号または法人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 |
|---|---|---|
| | 名称または氏名 | ○ ○ 商 事 |
| | 所在地 | ○○市○○区○○丁目○○番地 |

| 特別徴収義務者指定番号 | 00006123456 |
|---|---|
| 連絡者 | 総務課　給与係 |
| 氏名 | 田中　花子 |
| TEL | 0912-12-5678　（内線　90） |

| 給与所得者 | | (ア)特別徴収税額（年税額） | (イ)徴収済額 | (ウ)未徴収税額 (ア)－(イ) | 異動年月日 | 異動の事由 | 未徴収税額の徴収方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | ミヤキ　タロウ | | | | | | |
| 氏名 | みやき　太郎（新性） | | | | | | |
| 個人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 | | | | | | |
| 現住所 | ○○市○○区○○丁目○○番地 | 177,000 | 6月分から9月分まで 59,400 | 117,600 | 6・9・30 | 1.退職 2.転勤 3.転職 4.休職 5.死亡 6.その他（　） | 1.普通徴収（個人納付） 2.一括徴収 3.特別徴収継続 |
| 生年月日 | T(S)H・R　34年　6月　9日生 | 受給者番号 | 12345 | | | | |

◎転勤・転属による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

| 給与所得者の新しい勤務地 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 法人番号 | | 特別徴収義務者指定番号 | 新規 | |
| フリガナ / 名称 | | 月割額＿＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分から徴収するように連絡済です。 | | |
| 所在地 | 〒 | TEL | 受給者番号 | |
| | | | 納付書 | 要・不要（どちらかに○を付けて下さい） |

◎未徴収税額の「徴収方法」について、次の欄にも記載してください。

| 一括徴収 | 有(無)（○を付けて下さい） | | | | ※市町村記入欄 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 一括徴収する場合 | 一括徴収税額＿＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分で納入します。（　月　日納期限分） | | | 現年度 | 処理日 |
| | | 一括徴収しない場合の理由 | 6月1日～12月31日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため<br>2. 本人からの一括徴収の申し出がないため | | 新年度 | 処理日 |
| | | | 1月1日～4月30日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため<br>2. 一括徴収すべき残税額〔(ウ)の金額〕を上回る給与・退職手当等がないため | | | |

**※　1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。**

ここは会社の受給番号ではなく市町村から付した番号を記入してください。

退職者ご本人に郵便物が届くように正確にお書きください。(アパートの場合は号室まで)
現住所が不明の場合は親族・友人等手がかりになることをお書きいただければ助かります。

この届出書は退職後の残額をご本人に請求するためのものです。従いまして何月分まで給与差引が済んでいるのかは非常に重要です。

会社で割り振られている受給者番号を記入してください。(通知を電子希望にしている場合は、必ず記入してください。)

◎　退職後の残額が個人請求となる場合

届出書が
- 7月22日ごろまでに届けば、翌8月に個人請求します。(8月、10月、1月の3回払)
- 9月22日ごろまでに届けば、翌10月に個人請求します。(10月、1月の2回払)
- 上記以降に届けば、翌年1月の1回払です。従いまして次頁の一括徴収をおすすめします。

◎　退職なさる方に、その後残額の請求があることをご説明願います。

## B.　退職→残額一括給与引きの場合（記入例）

**町　県　民　税給与支払報告**
**森林環境税特　別　徴　収　に係る給与所得者異動届出書**

注）特別徴収義務者指定番号は必ず記入してください。

| | |
|---|---|
| ※市町村処理欄 | |
| 特別徴収義務者指定番号 | 00006123456 |
| 連絡者 | 総務課　給与係 |
| 連絡者 氏名 | 田中　花子 |
| 連絡者 TEL | 0912-12-5678　（内線　90） |

みやき町長　様

令和　6　年　10　月　5　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

| | |
|---|---|
| 個人番号または法人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 |
| 名称または氏名 | ○　○　商　事 |
| 所在地 | ○○市○○区○○丁目○○番地 |

| 給与所得者 | | (ア) 特別徴収税額（年税額） | (イ) 徴収済額 | (ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ) | 異動年月日 | 異動の事由 | 未徴収税額の徴収方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | ミヤキ　タロウ | | | | | | |
| 氏名 | みやき　太郎（新性　） | | | | | | |
| 個人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 | | 6月分から8月分まで | | | 1.退職 2.転勤 3.転職 4.休職 5.死亡 6.その他（　） | 1.普通徴収（個人納付） 2.一括徴収 3.特別徴収継続 |
| 現住所 | ○○市○○区○○丁目○○番地 | 36,700 | 9,700 | 27,000 | 6・8・31 | | |
| 生年月日 | T・(S)・H・R　34年　6月　9日生 | | | | | | |
| 受給者番号 | 12345 | | | | | | |

◎転勤・転属による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 給与所得者の新しい勤務地 | 法人番号 | 特別徴収義務者指定番号 | 新規 |
| | フリガナ / 名称 | 月割額＿＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分から徴収するように連絡済です。 | |
| | 所在地 〒 | TEL | 受給者番号 |

◎未徴収税額の「徴収方法」について、次の欄にも記載してください。

| | |
|---|---|
| 納付書 | 要・不要（どちらかに○を付けて下さい） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 一括徴収 | 有・無（○を付けて下さい） | 一括徴収する場合 | 一括徴収税額 27,000 円を 9 月分で納入します。（10月　10日納期限分） | |
| | | 一括徴収しない場合の理由 | 6月1日～12月31日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため<br>2. 本人からの一括徴収の申し出がないため |
| | | | 1月1日～4月30日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため<br>2. 一括徴収すべき残税額〔(ウ)の金額〕を上回る給与・退職手当等がないため |

※市町村記入欄

| | 処理日 |
|---|---|
| 現年度 | |
| 新年度 | 処理日 |

**※　1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。**

退職後の残額を一括して給与引きした場合はここに○印をしてください。

会社で割り振られている受給者番号を記入してください。（通知を電子希望にしている場合は、必ず記入してください。）

同一金額になります。

一括徴収分を何月分とあわせて納入するかということです。

◎ 退職後の月割額を合計して、最後の給料又は退職金等から差引くことを一括徴収といいます。

◎ 本年6月から12月までの退職者のついては、本人の了解を得て一括徴収してください。
翌年1月以降に退職された人は義務的に一括徴収することになっております。

## C. 転勤・転属の場合（記入例）

**町県民税給与支払報告**
**森林環境税特別徴収に係る給与所得者異動届出書**

注）特別徴収義務者指定番号は必ず記入してください。

| ※市町村処理欄 | |
|---|---|

令和 6 年 10 月 5 日提出

みやき町長 様

給与支払者（特別徴収義務者）

| 個人番号または法人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 |
|---|---|
| 名称または氏名 | ○ ○ 商 事 |
| 所在地 | ○○市○○区○○丁目○○番地 |

特別徴収義務者指定番号：00006123456

連絡者：総務課 給与係
氏名：田中 花子
TEL：0912-12-5678（内線 90）

**給与所得者**

フリガナ：ミヤキ タロウ
氏名：みやき 太郎（新性 ）
個人番号：1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3
現住所：○○市○○区○○丁目○○番地
生年月日：T・(S)・H・R 34年 6月 9日生
受給者番号：12345

| (ア) 特別徴収税額（年税額） | (イ) 徴収済額 | (ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ) | 異動年月日 | 異動の事由 | 未徴収税額の徴収方法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 36,700 | 6月分から 8月分まで 9,700 | 27,000 | 6・8・31 | 1.退職 (2.転勤) 3.転職 4.休職 5.死亡 6.その他（ ） | 1.普通徴収（個人納付） 2.一括徴収 (3.特別徴収継続) |

◎転勤・転属による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

給与所得者の新しい勤務地

| 法人番号 | 9 8 7 6 5 4 3 2 1 9 8 7 6 | 特別徴収義務者指定番号 | 新規 00009876514 |
|---|---|---|---|
| フリガナ / 名称 | △△商事(株) | 月割額 27,000 円を 9 月分から徴収するように連絡済です。 | |
| 所在地 | 〒 △△市△△区△△丁目△△番地 | TEL 0912-98-7654 | 受給者番号 987 |
| | | 納付書 | (要)・不要（どちらかに○を付けて下さい） |

◎未徴収税額の「徴収方法」について、次の欄にも記載してください。

| 一括徴収 | 有・無（○を付けて下さい） | 一括徴収する場合 | 一括徴収税額＿＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分で納入します。（ 月 日納期限分） | ※市町村記入欄 | 現年度 処理日 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 一括徴収しない場合の理由 6月1日～12月31日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため 2. 本人からの一括徴収の申し出がないため | | 新年度 処理日 |
| | | 一括徴収しない場合の理由 1月1日～4月30日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため 2. 一括徴収すべき残税額〔(ウ)の金額〕を上回る給与・退職手当等がないため | | |

**※ 1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。**

会社で割り振られている受給者番号を記入してください。（通知を電子希望にしている場合は、必ず記入してください。）

給与差引がスムーズに継続するように新しい勤務先には前もって税額をご連絡ください。

新しい勤務先につきましては、住所、名称、電話番号等をはっきりとご記入ください。

◎ この届出書は、転勤・転属により、町県民税・森林環境税の給与差引者（特別徴収義務者）に変更がある場合に、元の給与差引者より、新しい給与差引者を明示して提出するものです。

# 町県民税給与支払報告<br>森林環境税特別徴収に係る給与所得者異動届出書

注）特別徴収義務者指定番号は必ず記入してください。

| ※市町村処理欄 | |
|---|---|

みやき町長　様

年　月　日提出

| 給与支払者（特別徴収義務者） | 個人番号または法人番号 | |
|---|---|---|
| | 名称または氏名 | |
| | 所在地 | |

| 特別徴収義務者指定番号 | |
|---|---|

| 連絡者 | 課　係 |
|---|---|
| | 氏名 |
| | TEL　（内線　） |

| 給与所得者 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ<br>氏名 | （新姓　） | | (ア)<br>特別徴収税額<br>（年税額） | (イ)<br>徴収済額 | (ウ)<br>未徴収税額<br>(ア)－(イ) | 異動<br>年月日 | 異動の<br>事由 | 未徴収税額の徴収方法 |
| 個人番号 | | | | 月分から<br>月分まで | 円 | | 1.退職<br>2.転勤<br>3.転職<br>4.休職<br>5.死亡<br>6.その他<br>（　） | 1.普通徴収（個人納付）<br>2.一括徴収<br>3.特別徴収継続 |
| 現住所 | | | | 円 | | ・　・ | | |
| 生年月日 | T・S<br>H・R | 年　月　日生 | 受給者番号 | | | | | |

◎転勤・転属による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

| 給与所得者の新しい勤務地 | 法人番号 | | 特別徴収義務者指定番号 | 新規 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | フリガナ<br>名称 | | 月割額＿＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分から徴収するように連絡済です。 | | |
| | 所在地 | 〒 | TEL | | 受給者番号 |
| | | | | 納付書 | 要・不要　どちらかに○を付けて下さい |

◎未徴収税額の「徴収方法」について、次の欄にも記載してください。

| 一括徴収 | 有・無（○を付けて下さい） | | | | ※市町村記入欄 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 一括徴収する場合 | 一括徴収税額＿＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分で納入します。（　月　日納期限分） | | | 現年度 | 処理日 |
| | | 一括徴収しない場合の理由 | 6月1日～12月31日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため<br>2. 本人からの一括徴収の申し出がないため | | 新年度 | 処理日 |
| | | | 1月1日～4月30日に退職等した場合 | 1. 特別徴収の継続希望のため<br>2. 一括徴収すべき残税額〔(ウ)の金額〕を上回る給与・退職手当等がないため | | | |

**※　1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。**

# 町県民税・森林環境税　特別徴収への切替申請書

| 特別徴収義務者<br>指定番号 | |
|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| みやき町長　様<br><br>年　月　日提出 | 給与支払者（特別徴収義務者） | 名称または氏名 | | 連絡者 | 課　係 |
| | | 法人番号 | | | 氏名 |
| | | 所在地 | | | TEL |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 給与所得者 | フリガナ | | 左記の者について<br>普通徴収の□期分から4期分までを<br>当事業所で□月分（　月　日納期分）<br>から特別徴収します | |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 大・昭・平・令　年　月　日 | | |
| | 1月1日の住所 | | | |
| | 現住所 | | 納付書〔 要 ・ 不要 〕（どちらかに ○ を付けてください。） | |
| | 受給者番号 | | 下記申請の理由（○印をつけてください） | |
| | 異動年月日 | | | 本人から特別徴収にする希望あり |
| （備考） | | | | 入社したため |
| | | | | 正社員になったため |
| | | | | その他（　） |

# 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

◎変更があった場合は、すみやかに提出してください。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| みやき町長　様<br><br>年　月　日提出 | （特別徴収義務者）給与支払者 | 所在地 | | 特別徴収義務者指定番号 | | | |
| | | 名　称<br>（氏名） | | 連絡先 | 所属 | 課　　係 | |
| | | 法人番号 | | | 氏名 | | |
| | | 代表者の<br>氏名　印 | | | 電話 | （　　）　－ | |

◎変更のある項目のみ記入してください。また、誤読を避けるため必ずフリガナをつけてください。

| 事　項 | 変　更　前 | 変　更　後 |
|---|---|---|
| フリガナ | | |
| 所在地 | （〒　－　） | （〒　－　） |
| フリガナ | | |
| 名　称 | | |
| 電　話 | （　　）　－ | （　　）　－ |
| 備　考 | ●変更年月日　　年　月　日<br><br>●変更事由<br>1. 名称変更　　3. 組織変更<br>2. 所在地変更　　4. その他（　　） | |